

# 近畿青税

No.240

2019年2月15日発行

## 近畿青年税理士連盟

事務局:大阪市中央区船越町1-1-11 大手前ハウス202号室

TEL:06-6809-2734 FAX:06-6809-2735

<http://www.kinki-aozei.jp>

発行責任者/和田 泰裕 編集責任者/西川 悦史

## 年頭所感

第54代 代表幹事

**和田 泰裕**

(京都支部)



新年明けましておめでとうございます。近畿青税の会員皆様に謹んで新春のお喜びを申し上げます。

代表幹事に就任して早くも7ヶ月が経ちました。前号にて半年間の活動を振り返った続きとなりますが、昨年11月10日には全国青税の秋季シンポジウムが神戸にて盛大に開催されました。近畿青税からは200名を越える多くの会員皆様からご参加申込みを頂きまして深く感謝申し上げます。山下尚宏実行委員長、辻田学事務局長のもと、一丸となって取り組むことができ、近畿青税の底力を全国に見せつけました。研究論文の作成及び研究発表では各支部の精鋭に集まっていただき、素晴らしい成果が残せたものと自負しております。本当にお疲れ様でした。11月末には税制改正に関する意見書を近畿税理士会に提出し、12月12日には近畿税理士会執行部との懇談会を開催しました。懇談会に向けては4回の事前対策会議を重ね、しっかりと青年税理士の主張をぶつける有意義な会となりました。これまで、各部長、委員長、幹事をはじめ、会員皆様の絶大なるご支援とご協力のおかげを持ちまして事業を進めることができましたことに厚く御礼申し上げます。

ところで、前号から連載の始まった「本会で活躍する青税会員」コーナーはいかがでしょう？近畿税理士会で活躍する青税会員の声として、特に部員・委員の目線から活動をご紹介いただき、皆様にもっと知って頂きたい、もっと本会の活動に参加する青税会員が増えてほしい思いをもって企画しました。本年は役員改選及び部・委員会の構成員が入れ替わる年でもあります。多くの近畿青税会員が本会でも活躍されますことを願っております。

今年は平成最後の年、本号は平成最後の号となりましょう。残る在任期間も全力を尽くして活動を行いますので、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

## 秋季シンポジウムを終えて

全国青年税理士連盟  
秋季シンポジウム実行委員長

山下 尚宏  
(兵庫県支部)

早いもので、この原稿を執筆時点では、シンポジウムが終了して約2カ月が経過しております。シンポジウムの開催2か月前頃は、あれもしないといけない、これもしないといけない等々と焦っていたころだったと思いますが、開催後2カ月たった今は全てが懐かしく思っています。同じ2カ月でも開催前、開催後では斯くも違うものかと感じております。

当初、想像すらしていなかった秋季シンポジウム実行委員長でした。私が代表幹事のときに、全国青税理事会にて近畿でシンポジウムを受けてほしいとの打診があり、軽く受託しました。その際は、まさか自分がその責任者となるとは微塵も思っておりませんでした。様々な事情もあり、最終的には私が責任者をさせていただくことになりました。

近畿での開催が決まったといひましても、決定時点ではまだ今年度のシンポジウムの開催前ですので、ゆっくりとしていましたが、月日が経つにつれ、連盟の皆様から「シンポはどうなっている？」等のご心配をいただくようになり、そろそろ取り掛からねばと思ったのを記憶しております。

いざ、準備に取り掛かりますと、各单位青税の皆様のご協力のおかげもあり、非常にスムーズに進めることができました。ただ連盟は近畿二府四県の各支部で構成される大所帯でありながら、各支部の事情もそれぞれ異なりますので、各支部公平な負担での準備というのが難しく、どうしても負担の偏りが生じてしまいます。それにも拘わらず、皆さまから多大なご協力いただき、無事当日を迎えることができたことには、感謝の言葉しかありません。特に事務局長として細かな仕事を担当していただいた辻田学会員には心の底から感謝いたします。

当日の二次会が修了後、会場の部屋を出たところで、参加メンバーから人生二回目の胸上げをしていただきました。私の後に辻田事務局長も胸上げをされていましたが、私との体重差があまりにも多く、天井にぶつかる位高く胸上げされている光景が印象的でした。胸上げも含め、本当に良い経験をさせていただいたと思っております。

シンポジウムに関わった全ての連盟の青税会員に深謝いたしまして、結びたいと思います。本当にありがとうございました。



## 全青税秋季シンポジウム2018 in 近畿 報告

秋季シンポジウム委員長

安田 浩二  
(大阪支部)

本年度の全青税秋季シンポジウムが2018年11月10日、ANAクラウンプラザホテル神戸で開催されました。全体の研究テーマは「最検討！日本の税制～ここが変だよ日本の税制～」ということになり、その中で近畿青税は「役員給与と税制」を個別テーマとして論文作成及び発表準備を進めていくことに決定し、委員会をスタートさせました。役員給与は実務でも日々取り扱う馴染みのある項目ですが、支給方法により損金算入の可否が決定されるという費用の本質とは離れた部分が実務上の論点となる特異な制度となっています。なぜこのような制度になっているのかについて制度の沿革から現状の判例や統計データを確認していき、問題提起をしたいと考えました。

委員会ではまず論文作成から取り組みます。7月上旬より資料を集め、下旬に近畿二府四県の各支部で担当パートを割り振り、お盆明けに第一稿をまとめて制度部会で何度か推敲してなんとか9月末の提出期限に間に合わせる事ができました。役員給与に関する文献は多数あるのですが大部分は制度の解説であり、問題提起につながる資料を選び出すのが中々大変でした。タイトなスケジュールの中、担当パートの論文執筆にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

その後は論文提出の目途がついた9月下旬から当日発表の準備にとりかかります。ある二つの会を舞台に、クセのある社長と若手税理士とのやり取りを通じて現行の役員給与と税制の“ここが変だよ”を表現する寸劇形式としました。発表練習にあたっては、なかなか発表メンバーが揃う日程を確保することができず、配役も勝手に決めさせてもらって申し訳なかったのですが、いざ練習に入るとみなさん声のトーンも変わりアドリブ入れ放題、私の書いた味気ない台本はどんどん笑いの方へ洗練されていきました。結局最後まで全員で通し練習をすることができず不安なまま当日を迎えましたが、発表直前には景気付けにみなで酒を飲み、いい意味で開き直って発表に臨めました。今回は順位付けがなかったので評価の程は分かりませんが個人的には大事なく終えることができホッとしました。

発表後の懇親会では自分が思っていた以上に重圧を感じていたのでしょうか、飲めないお酒を手当たり次第に飲んだせいでオープニングの甲南大学のジャズ演奏後の記憶がほとんどありません…。

本年度はご当地開催ということで全体の準備と同時並行で進めていかなければならず、ない大変さはありませんでしたが、参加くださった方々にいかに楽しんでもらえるかを考え、近畿青税一丸となって取り組めたと思います。

最後になりましたが、今回のシンポジウムに携わった皆さまに心より感謝申し上げます。



## 部員紹介

青税会員のなかには、本会（近畿税理士会）の各部、委員会のメンバーとして活動されておられる方もたくさんいらっしゃることを、みなさんご存知でしょうか。そもそも本会とは何をしている組織なのかよく知らないと言う方も、ひよっとしたらいらっしゃるのではないかと思います。そこで前号、今号との連続企画として、本会の部員・委員として日々活躍されている青税会員の方々からの、熱いメッセージをご紹介します。

### 税務支援対策部

#### 林 直樹（兵庫県支部）



#### 本会部員となったきっかけ、いきさつ

支部で税務支援対策部に携わっていましたが、本会理事をお引き受けすることになり、本会でも税務支援対策部を希望しました。

#### 活動期間

平成29年～2年目

#### 活動内容

税理士法は税理士以外の者が税理士業務を行うことを禁じており、税理士業務のすべてを、税理士は有償・無償を問わず行わなければならないという義務を国民に対して負っています。そのため近畿税理士会は、「税理士の社会公共性」と「税理士の社会貢献」の二つを基軸として、これらを合わせて税務支援と位置づけています。税務支援対策部では、地区無料相談会場や税務相談センター、記帳指導などの運営方法や問題点などについて議論しています。また、「税務支援に関するQ&A」の改訂版を作成しています。

#### 青税会員としてひとこと

支部で税務支援に携わっていた時に抱いた疑問点や、今まで知らなかった問題点に直接関わる機会が多々あります。税務支援の中核に触れ視野も広がると思っていますので、税務支援対策部に拘わらず本会部員を経験してもらえればと思います。

### 研修部、制度部

#### 宮下 智之（和歌山県支部）



#### 部員になってからの期間

3年と半年

#### 部での取り組み内容

##### ～研修部(当初2年間)～

研修部の中では研修講師を決定する小委員会に属し、講師の選定・研修内容の相談及び打ち合わせなど、会員の資質の向上に資するプログラムを作成していました。また、コーディネーターとして2度ほど壇上に上がらせていただきましたが、大変貴重な体験となりました。

##### ～制度部(現行1年半)～

税理士法改正に向けて、第1条税理士の使命から始まり、税理士業務・資格・試験・登録・権利及び義務・税理士法人制度の在り方など多項目に渡り議論を進めています。近年は特に受験者数の減少が目立ち、資格の魅力が薄れていることが問題と考えられることから、「魅力ある税理士制度」の構築へ向けて部会を行っています。

#### 青税会員の立場から見た本会

制度部員の中に青税会員は3割程かと思われませんが、それぞれ自己の意見を述べ、積極的な議論がなされていると感じています。特に、公共的な独占業務を与えられた税理士として、納税者の立場にたった税理士制度とは何かを突き詰め、見解を述べる事が出来る場として本会は格好の場ではないでしょうか。



## 「調査研究部の役割」

### はじめに

調査研究部は言わば、税理士会のシンクタンクの役割でしょう。近畿税理士会で、私は研修部、制度部の経験がありますが、調査研究部は今回が初めてでした。以前より、「調査研究部はハードな部署だ。」とは聞いていましたが、想像以上でした。



調査研究部  
植木 心一  
(大阪支部)

### 1. 意見書の作成

日本税理士会連合会は毎年、税理士法49条の11に規定される建議権に基づく建議書を国に提出しています。その前に、全国15の単位税理士会が各自の意見をまとめて日税連に提出しており、近畿税理士会の調査研究部も同様に毎年、意見書を作成して提出しています。意見内容は、その時々で重要と考えられるものを優先的に議論しますが、広く会員からも意見を募集して、それらも当然に議論してまとめます。

### 2. 事例研究会

近畿税理士会の調査研究部は弁護士会と連携し、「事例研究会」を継続して開催しています。昭和63年より年間3回程度で、今回は98回目です。事前に弁護士から税理士へ質問し、逆に税理士から弁護士へ、つまり質問を交換して、それらに対して双方が回答を準備し、当日はそれらを元に弁護士と税理士がそれぞれについて説明し、皆で議論します。毎回の議論内容のあらまは、近税会の広報誌に掲載されています。

### 3. 寄附講座

調査研究部では寄附講座も所掌しており、部員がその大学の講座の講師も務めています。平成30、31年度は、関西大学で税法、税務行政、税理士制度などについて各15回を開催します。私も担当しましたが、テーマは「簿記と法人税」でした。関西大学の約200人の学生相手の講義です。準備は大変でしたが、気合を入れて講義しました。後日、学生の簡単な感想文をいただきました。真面目一本の講義では学生は眠るであろうと考えて雑談を多めにいれたのが良かったのか、学生の評価はおおむね好評でした。

### 4. 公開研究討論会

毎年、日税連主催の「全国公開研究討論会」が10月に開催されますが、これは全国15の単位税理士会が輪番で担当します。平成30年度は近畿会と北陸会が担当で、石川県金沢市で開催されました。北陸会は「税による富の再分配機能を検証する」、近畿会は「地方税の現状と展望」をテーマに発表しました。

まず、テーマについて論文を作成して冊子にまとめ、それを基に当日の発表の準備を進めました。私の担当論文のテーマは『「ふるさと納税制度」についての一考察』でした。ふるさと納税制度について、災害時の寄附や地域振興の役割を評価しつつも、馬鹿げた返礼品競争によって寄附制度を毀損するなど、悪影響の方が大きいであろうと結論付けました。何度も何度も推敲を重ね、また論文を多数執筆されておられる先生方からも指導を受け、相当の時間をかけて論文を完成させました。

公開討論研究会の参加者は1,166人で、金沢市のANAクラウンプラザホテルの会場だけでは足りず、他のホテルにサテライト会場を設けて映像中継しての開催でした。近畿会の発表は4部形式とし、「地方税全般」についての基調講演、「固定資産税」「住民税」「外形標準課税」などについて、最後は8人によるパネルディスカッションで、私もパネラーの1人として発表しました。

近畿税理士会では、この企画については調査研究部の所掌とされていますが、他の税理士会ではそれ専門の部署を編成し、2年以上をかけて準備されています。近畿会もそのようにすべきだと感じました。

### 5. 研修会講師

調査研究部では、他の部・委員会からの税務上の質問等に回答したり、研修会の講師を引き受けるなどもしています。私は、大阪市立すまい情報センターからの依頼で、一般の方々約100人に対して相続税セミナーの講師をつとめました。

### 終わりに

調査研究部では部会に参加する時だけでなく、その準備としての調べものやレジュメ作成等が多く、またサイボウズというネットでの共有ツールによる議論など、相当に時間が取られます。正直、税理士としての業務時間が大きく浸食されました。勉強にはなりますが、自分の時間管理が重要な部署です。

## 支部活動報告

みなさまご存知のとおり、近畿青税は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の6つの支部からなりたっております。同じ青税の仲間といえども、ところ変わればやはりそれぞれの支部の特色や風味があるものです。前回に引き続き、それぞれの支部の活動内容をご紹介します。今号は、京都、大阪、奈良の三支部です。

### 京都支部活動報告

支部長 四方 健策

京都支部は、本年度55年目を迎え、約400人の会員で構成されています。

本年度は、「温故知新～明るく・楽しく・元気よく～」のスローガンのもと、「会員相互の親睦と研鑽を図りつつ、納税者の権利を護り、租税制度の改善と税理士制度の発展を図る」ために活動しています。

具体的な活動としましては、下記の通りです。

#### ○制度部

税理士試験制度について、これまでの既成概念にとらわれない全く新しい税理士試験制度の構築に向けて、全3回の公開勉強会の開催をし、意見書をまとめています。

#### ○研究部

税理士としてAIやIoTにどのように対応していくかについて研究活動を行っており、農業とAIを融合された方の講演や、IoTを实践されておられる企業へ直接出向いての工場見学など、現場を感じる活動を行っております。

#### ○広報部

本年度、会報誌が200号の記念号を迎えます。記念号に向けて特別企画を考えています。また、WEB媒体につきましても随時更新をし、会員への情報発信がリアルタイムに行っております。

#### ○組織部

いままでになかった事業を、ということで、同志社大学の商学部の授業に講師として参加させていただき、約300名の学部生の前で税理士の魅力・青税のPRをさせていただきました。また、新入会員獲得のため、組織部員を中心に積極的な活動を継続しています。

#### ○厚生部

毎年開催しております日帰りレクリエーションは参加者が70名を超える大盛況な企画となりました。また、平成30年9月に台湾への親睦旅行を企画しておりましたが、台風24号の影響で中止せざるをえませんでした。平成31年春に再度親睦旅行を検討しております。

以上、簡単ではございますが、京都支部の活動報告でした。

公開勉強会や例会は、他支部の皆様もご参加いただけます。京都支部一同心よりお待ちしておりますので、お気軽にご参加ください！



## 大阪支部

支部長 富川 和將

大阪支部は現在約220名の会員に在籍していただいております。ここ数年続いている課題ですが、次期を担う若手会員にいかに入会していただくか、また既存会員の皆さんに青税に入会して良かったと思っただけけるよう、執行部全員で努力を続けています。

今年度の大阪支部では、研鑽においては制度部・研修部・研究部を中心に活動を行っています。制度部では制度をまだ勉強したことがないこれから制度を勉強しようとする会員向けの勉強会を開催しており、研修部では、青税の研修すべてに出席すれば36時間研修義務の履行を果たせるような体制を作るべく、月に1度以上の研修会を開催し、新入会員の獲得・既存会員の研鑽に動めています。研究部では会員が集まり、判例研究を行うと共に自身の実務での疑問や悩みなどを相談し解決すべく議論を行っています。

次に親睦においては、組織広報部・厚生部を中心に厚生事業や忘年会、新年互例会を行っています。得に今年度は長年実施されていなかった支部旅行を開催し、いつもの厚生事業とは少し違った内容で親睦を深めています。また支部旅行では将来の活動の幅を広げるための懸け橋として、大阪支部と広島青税それぞれの幹事数名で懇親を図ります。これにより将来的には大阪支部と広島青税共催で合同勉強会や厚生事業などのイベントができればと考えていますが、そこは将来の支部長にお任せします。

最後に、今年度は初めての試みや、久しぶりの行事を積極的に取り入れました。研修部では今の予定では年間研修会開催数が過去最多となり、研究部では私が聞く限りでは大阪支部では行っていなかった判例研究を行い、ここ数年行われていなかった支部旅行、恐らく初めての試みである全国青年税理士連盟未加入・青税との交流。こういった取り組みが今後の大阪支部にとって少しでも役立つものになればという期待とともに、更なる青税の魅力を伝えるために大阪支部全員で活動をしていきたいと思っております。

## 奈良県支部紹介

支部長 黒田 佳紀

奈良県支部では正会員と特別会員の区別がなく、若手会員とベテラン会員が共に学び、共に楽しむというのが大きな特徴となっています。人数は42名と少ないですが、ベテラン会員のお力を借りながら、なんとか親睦と研鑽を図るために日々活動を行っております。時には研修で呼び出した講師の先生に「青年税理士連盟とお聞きしていたので、もっと…」というようなお言葉を頂きながら(笑)

さて話は変わりますが、当支部は来年度に50周年を迎えることとなりました。これもひとえに連盟を中心とする青税会員皆様のご理解・ご協力の賜物でございます。改めまして感謝申し上げます。そこで感謝の気持ちを込めまして、2019年7月7日(日)に50周年記念大会を開催いたします。世界遺産「古都奈良の文化財」の一つでもある春日大社にて記念式典及び記念講演を、その後場所を移動しまして、日航奈良ホテルにて懇親会を開催する予定となっております。現在、実行委員長を中心に皆様楽しんでいただけるような奈良らしい催しを企画しております。

七夕の日に奈良の地でお待ちしております！どうぞよろしくお願い致します！！

# 奈良青税 50周年記念大会のご案内

2019年7月7日(日)

式典 13時30分～ 記念講演 14時30分～ パーティー 17時～

私ども奈良青税は、おかげをもちましてこの度創立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに、連盟各支部の皆様のご指導、ご協力の賜物と深く感謝し厚くお礼申し上げます。

つきましては、ささやかではございますが記念パーティーを開催いたしたく存じます。ご多忙中誠に恐縮ではございますが、ぜひお越しいただきたくご案内申し上げます。

### 講演テーマ

「時代・時流に翻弄されない日本人のこころ」

会場 春日大社 感謝・共生の館(記念式典・記念講演)  
日航奈良ホテル (懇親会)

参加費 10,000円家族・職員 5,000円  
小学生以下 無料



春日大社 宮司  
花山院 弘匡氏  
(かさんのいん ひろただ)

プロフィール  
■佐賀県生まれ、國學院大學卒業。奈良県立高校教諭を勤め、平成20年に宮司に就任。  
■花山院家は、関白藤原師実の二男、家忠を祖として11世紀末に創立。第33代目当主。



### お申込手順

#### 手順1(お申込み)

- FAXの場合→この用紙の下部にご記入のうえ、このままFAXしてください。
- E-mailの場合→タイトルに『奈良青税50周年参加申込』とご記入いただき、①支部名 ②お申込者名③同伴される家族又は職員④住所⑤TEL⑥FAX⑦E-mailをご記入のうえ、下記アドレス(かねだ会計事務所)まで送信してください。

手順2(お振込み) 参加費を以下の口座にお振込みください。  
南都銀行 耳成支店 No 2090858  
名義 奈良青税50周年 会計 金田 紘典

お申込み、お振込みを確認させていただきましたら、お申込みの確認書をE-mailまたはFAXにて返信させていただきます。

近畿青年税理士連盟奈良県支部 支部長 黒田 佳紀  
奈良青税50周年実行委員会 委員長 黒田 智紀

### 奈良青税50周年記念大会参加申込書

① 支部名	② 会員本人
③ 同伴される 家族又は職員	家族・職員・小学生以下 いずれかに〇印をつけてください 家族・職員・小学生以下 いずれかに〇印をつけてください
④ 住所	
⑤ TEL	⑥ FAX
⑦ E-mail	

かねだ会計事務所 FAX 0744-26-2700 E-mail info@k-taxmeister.com

## 幹事会報告

●第6回幹事会 平成30年11月15日(木) 神戸税協会館

### 【報告・依頼事項】

#### 総務部報告

1. 第2回近税会執行部懇談会対策会議の結果
2. 全青税関係(日税連執行部との懇談会、消費税署名の件、千葉全国大会動員数)
3. 税理士制度改善特別会計の経過報告
4. 和歌山幹事会 WEB 会議のアンケート結果

#### 制度部報告

#### 組織部報告

#### 広報部報告

#### 各支部報告

秋季シンポジウム実行委員会

### 【審議事項】

#### 総務部

1. 大阪支部より連盟会費の返還について
2. 火災保険の更新について

#### 制度部

税制改正意見書について

#### 組織部

1. 合格者祝賀会チラシについて

### 【協議事項】

#### 総務部

1. 今後の WEB 会議の開催について

### 【その他】

1. 奈良県支部、滋賀県支部より50周年記念事業の案内



●第7回幹事会 平成30年12月13日(木) 連盟事務局

【報告・依頼事項】

総務部

1. 近税会理事会レポート
2. 予算執行状況
3. 平成31年(2019年)4月以降の日程について
4. 近税会執行部との懇談会について
5. 税理士制度改善特別会計の経過報告
6. 全青税関係(日税連執行部との懇談会)
7. 代表幹事推薦委員会

制度部

組織部

組織部

各支部報告

【審議事項】

総務部

1. 四月総会会場(TKP ガーデンシティ東梅田、会費 6,000 円)

## 路 地 裏

広報部の西川です。本来ならぎりぎり「新年明けましておめでとうございます」とまだ言える頃に発行する予定の本号でしたが、私の不手際によって大幅にお届けが遅くなりました。この場をお借りしてみなさまにお詫び申し上げます。

インフルエンザが全国で猛威をふるっていますね。どちらの会員様もこの時期は繁忙期だと思いますが、そんな時期に罹患しようものならたちまち期限に追われることになってしまいますね。みなさまくれぐれも過度の残業や深酒で体調を崩されませんように。(アルコールを摂取しても残念ながらウイルスは死滅しないそうです…)

さて、近畿青税は、青税活動の「いま」を会員の皆様へお伝える機関紙です。会員の皆様の日々の活動が、すなわち青税活動であります。「この話載せて欲しい」「ちょっと聞いて」「みんなの意見が聞きたい」「ゴルフコンペやります」etc.といったご意見ご要望、記事掲載のご依頼、随時お待ちしております。

所属支部、お名前を添えて、下記宛先まで電子メールにてお願いします。

uma401@ybb.ne.jp(広報部長 西川悦史)

広報部長 西川悦史

